

大阪市多文化共生推進体制について

資料 5 -1

多文化共生施策推進本部

副市長のマネジメントのもと、多文化共生施策推進本部において、区・各局横断的に多文化共生の推進に関する施策を総合的かつ円滑に推進する

- ⇒ 指針及び行動計画の策定に参画
- ⇒ 指針及び行動計画の策定後…
 - ・ 行動計画に基づく事業の推進
 - ・ 計画全体を総括的にマネジメントし、各区・各局の施策や事業の総合的な調整を行う

本部長：市民局理事
副本部長：市民局ダイバーシティ推進室長
本部員：8区の副区長＋関係部局の部長級職員

幹事長：市民局ダイバーシティ推進室長
副幹事長：市民局多文化共生担当課長
幹事：全区・全部局の庶務担当課長等